

厳冬期を前に通行止め訓練を実施します

～いざという時、迅速に対応するために～

青森河川国道事務所では、管轄の国道4号、7号、45号、101号（津軽自動車道）、104号で異常な降雪・暴風雪等による交通障害の発生が予想される場合は、一般交通の安全確保のため、事前に通行止めを実施します。

今後、厳冬期を迎えるにあたり、異常な降雪・暴風雪等による交通障害の発生が予想された場合に、迅速かつ的確な通行止めを行うため、訓練を実施しますのでお知らせします。

《訓練の概要》

1. 訓練日時：平成27年11月25日（水）13：30～16：00
2. 訓練想定：国道4号（平内町）、国道45号（上北自動車道、八戸・久慈自動車道）、国道101号（津軽自動車道）の地吹雪による視程障害及び大雪による通行止め
3. 訓練場所：青森河川国道事務所2階災害対策室、各出張所、各除雪ステーション、各通行止め箇所
4. 主な訓練内容：事務所－除雪ステーション－通行止め箇所の情報伝達、関係機関への連絡体制の確認、通行止め要員出動・配置
（通行止めは、実際には行いません）
5. その他
訓練当日、災害や事故が発生又は発生する恐れがある場合などは、訓練を中止する場合があります。

発表記者會：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

〔問い合わせ先〕

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38 TEL 017-734-4521（代表）

事業対策官 木村 孝（内線206）
道路管理第一課長 高橋 雄大（内線431）